

朝鮮「同化政策」と社会学的同化・上

—民族・マイノリティー政策の 社会学的分析枠組—

山中 速人

はじめに

I 同化理論の流れとその批判

- 1 R・E・パークのサイクル理論
- 2 M・ゴルドンの同化段階論
- 3 アメリカナイゼーション運動
- 4 多元主義理論の台頭

II 民族関係の諸類型

—R・A・シュマホーンの類型論—

III 民族・マイノリティー政策の諸タイプ

IV 朝鮮人「同化政策」への分析視角

(以下次回)

はじめに

本研究は、日本の朝鮮併合初期の朝鮮政策を、社会学的な民族関係分析の枠組にもとづいて分析し、日本の朝鮮支配政策の構造をあきらかにするものである。従来、日本の朝鮮人政策は「同化政策」と呼ばれ、民族性を抹殺する反動的性格をもつものとして日朝関係史研究者などから批判的評価を受けてきた。しかし、この「同化政策」は「同化」というきわめて社会学的な概念を用いているにもかかわらず、その研究においては、歴史研究の成果と、社会学的な分析枠とが、かならずしも効果的に接合しているとはいえない。本論の目的は、社会学的な視点から、従来の歴史研究の成果に依拠して、「同化政策」の政策論的構造を分析するものである。分析の対象には、1910年、日韓併合の時点の日本の新聞ジャーナリズム、総合雑誌などを中心に選び、当時の朝鮮政策論がこれらのメディアにおいてどのような意見

分布と構造をもったかをあきらかにすることを通して、「同化政策」を、朝鮮政策論の全体の流れの中で位置づけることを試みた。

なお、報告は、上下2回に分けて行なわれ、今回掲載分では、「同化政策」を社会学的同化に関する理論にもとづいて考察し、民族・マイノリティー政策の類型化の枠組を設定し、最後に日本の朝鮮同化政策を分析するための視角を提示する。次回掲載分では、今回提示した枠組を使用して、日韓併合時期の日本の朝鮮に対する民族政策を分析することとする。

I 同化理論の流れとその批判

「同化」をめぐる社会学や人種・民族関係論からの考察は、決して少なくはないが、日本では、これまで、日本が単一文化、単一民族の社会であるという考え方が、あまりにも広くゆきわたりすぎてきたため、理論上の検討が充分行なわれてきたとはいえない。ある日本の社会学辞典では、「同化」は次のように定義づけられている。

「相異なる個人ないし集団が、それぞれ相異なる生活や経験の接触ないし浸透を通じて文化や行動の様式を共有し、同質的な文化や伝統をもつに至る過程をいう」¹⁾

この定義づけでは、「同化」は、伝統や行動様式の同質化であるという、いわば、文化的側面に力点が配されている。しかし、一般的に、もうすこし広義に考えれば、「同化」は、社会の諸層にわたる全面的な民族集団間の同一化の過程と考えた方がよい

(1) 濱島郎・竹内郁郎・石川晃弘『社会学小辞典』1977年。

だろう。ここでは、主に、移民や少数民族研究の蓄積が豊富なアメリカでの理論的成果の流れを追いながら、考察をすすめることにする。

1 R・E・パークのサイクル理論

さて、同化に関する理論としては、もっとも古典的であり、また、その後の学問的な影響力が大きいという点からみて、R・E・パークの理論をまずとりあげることができる。

パークは、アメリカにおける黒人と白人移民の社会への適応過程の考察を通して、この両者に共通した多くの要素が存在すること、また、両者の政治、経済システムに対する関係が基本的には同一であるという結論を引き出し、最終的には、両者とも受け入れ(ホスト)社会であるアメリカ社会に同化する方向をたどるだろうと予測した。パークの次の言葉は、パークの同化理論の性質を非常によく表現している。

「人種関係というものには、どんな場合においても、それ自体くり返されるひとつのサイクルが存在する。……人種関係のサイクルは、接触(コンタクト)、競争(コンペティション)、応化(アコモデーション)、同化(アシミレーション)の段階を順次形成し、これらの段階は、あきらかに前向きであり、逆行することはない。……人種間の障壁が、このような流れの勢いを、減じさせるようなことがあるかもしれないが、けっして、その流れの方向を変えることはできない。」²⁾

パークの理論の特徴は、人種・民族関係に、時間によって一定のサイクルが存在することを仮定し、最終的には、同化に向かうという結論を引き出している点である。パークのこのような立場は、人種論者(メルティング・ポット)といわれるアメリカ社会が異なった人種や民族を融合させる機能に、全面的な信頼を寄せ、それに社会学的な視点から理論の裏づけを与えたものといえる。しかし、このサ

イクル理論の問題点は、理論としての洗練度は高くとも、現実の社会の中で、移民や少数民族が、このサイクルのどの段階に位置しているかを説明することがなかなか困難であること、また、最終段階の同化が、いつ、どのような形でおとづれるかについて、具体的な予測ができないという点である。

そこで、民族関係に関するサイクル理論としては、次に述べるM・ゴールドンのものの方がより詳細に同化を検討しているといえる。

2 M・ゴールドンの同化段階論

M・ゴールドンの理論では、同化は、民族関係における最終段階として位置づけられるだけではなく、同化自体が、いくつかの段階に分割され、順次、達成されてゆくものとされる。ゴールドンの理論では、まず、同化には、大きく二つの段階が存在する。第一の段階は、アカルチュレーションといい、第二の段階は、構造的同化(ストラクチャル・アシミレーション)という。アカルチュレーション段階とは、民族集団が、たとえば移民として新しい社会に入ってきたりした場合、まず最初に、その社会の文化や規範、行動のパターンを習得してゆくプロセスをさしている。これは別名行動的同化(ビヘビオラル・アシミレーション)ともよばれている。

次いで、構造的同化の段階では、移民たちが、定住し、地域社会の中で、非公式的、個人的なレベル

<表 I >

同化の過程と条件	同化の段階のタイプ
・ 文化のパターンが受け入れ(ホスト)社会のそれに変容する	・ 文化的行動的同化(アカルチュレーション)
・ 基礎集団レベルで、受け入れ社会の地域集団、組織、機関などに大規模に参入する	・ 構造的同化(ストラクチャル・アシミレーション)
・ 大規模な通婚	・ 婚嫁的同化(マルリッジ・アシミレーション)
・ 受け入れ側社会に根をもつ国民意識、民族感情の増大	・ 自我同一化的同化(アイデンティフィケーション・アシミレーション)
・ 偏見の終止	・ 態度受容的同化(アティテュード・レセプション・アシミレーション)
・ 差別の終止	・ 行動受容的同化(ビヘビオラル・レセプション・アシミレーション)
・ 価値・勢力競争の終止	・ 公民的同化(シビック・アシミレーション)

M.Gordon, 'Assimilation in American Life: The Role of Race, Religion and National Origins,' 1964 より

(2) R.E.Park, 'Race and Culture,' Clencoe:Free Press,1950,pp.150.

での人間関係を結んでゆき、さらに、これらの人々が、職業についたり、また子弟を地域の学校に入れたりする過程をへて、その社会の市民として、社会関係のネットワークに組み込まれ、受け入れ（ホスト）社会に一体化してゆくのである。この構造的同化の達成に従って、政治的参加や社会的サービスを受ける権利などの市民権の取得が、最終的に満たされるものと考えられている。表Ⅰは、ゴールドンの同化の段階を図式的に示したものであるが、ゴールドンにおいても、これらの諸段階の達成と次の段階への移行は、非可逆的であるとされている。ゴールドンの次の言葉は、このような理論の性格をよく示している。

「アカルチュレーションと同時か、あるいは、それに次いで、ひとたび構造的同化が起これば、その他の形態の同化は、自然に、追従して起ってくる。」³⁾

ゴールドンにしても、先述したパークにしても、同化の方向が非可逆的で、どのような場合においても、最終的には、必ず同化が達成されるという点で一致している。これは、同化必然論とも呼べるものである。

このような考え方は、アメリカにおいても、また世界の他の国々においても、長い間、疑いをはさむ余地のない理論として信じられてきた。それは、確かに、実証的にも、妥当性の高い理論であった。しかし、実際、現象的には、アメリカの黒人の場合のように、パークの予想に反して、いっこうに同化のプロセスが発展してゆかず、差別がなお執拗に残存する場合ですら、その原因は、障壁がおもいのはか大きいためであり、同化の時期が多少先に延びるとはいえ、同化は、いずれ最終的には達成されるものとして考えられ、理論上の問題としては捉えられなかったのである。

3 アメリカナイゼーション運動

このような立場を受け入れた場合、いきおい移民

や少数民族がかかえる諸問題は、同化の速い達成によってのみ根本的に解決できるという考え方が生まれてくる。移民たちがかかえる貧困、差別、教育、居住環境などのさまざまな問題は、同化がいまだ達成されていないことから生じるのであり、同化をさまたげる障壁と思われるものを除き、その達成を人為的に加速してやれば、これらの問題は、自然と解決されるという考え方である。これが、「同化主義」と呼ばれる立場である。アメリカにおいては、19世紀の終りころから、アジア系の移民が増加し、それまで白人の移民に対しては、なんら人為的に手を加えなくとも、首尾よく機能していたメルティング・ポットが、これらアジア系の移民に対しては、働かないということがしだいに明らかになってくるに従って、むしろ積極的に同化を政策として推進させようとする「アメリカナイゼーション運動」が活発に行なわれるようになってきた。これについて、詳しく述べる余裕はないが、この運動では学校を中心に、移民やアメリカ・インディアンの子弟に対して、固有の民族言語の抑制、英語の使用の半強制などを行なうなど、教育を通じて、徹底した同化政策が実行された。この「アメリカナイゼーション運動」は、1960年代の公民権運動に象徴される少数民族の自己主張の運動が活発化するごく最近まで、移民や少数民族問題に対する唯一の有力な解決策として信じられ、実行されてきたのである。

4 多元主義の台頭

ところが、1970年代に入って、このような同化理論に有力な反論があらわれるようになってきた。たとえば、D・L・ノエルとE・A・T・バースの研究では、民族や人種の接触から生じるものは、同化ではなく、むしろ「階層化」（ストラティフィケーション）であり、とくにパークのサイクル理論の一段階である「競争」は、階層化と自民族優越主義

(エスノセントリズム)への動機づけを生来する傾向があると述べ、⁴⁾ パークの理論を批判した。このように、かならずしも、同化が民族間関係の終局の理想の姿ではないのではないかと、という考え方が有力になってきた。このような考え方がひとつの新しい方向として理論化されたものが、多元主義(プラリズム)である。多元主義の考え方では、異なった民族は、同化という一樣化の方向をとるのではない。むしろ逆に、特定の集団やコミュニティを形成しながら、民族間の壁を溶解させることなく、それぞれの民族集団が独自の価値をもちつづけながら、分立的に生活してゆくというものである。この立場を強く支持する一人として、J・ハイアムは次のようにいっている。

「同化理論を支持する人々は、開放的な社会の中で、公正に、かつ容易に、民族内の結束が溶解するというあやまった仮説をたてている。……(しかし)合衆国でいちど設立された民族グループで、今日に至るまでに消滅してしまったものはひとつとしてないし、誰もそれを願ってはいない。」⁵⁾

この多元主義は、抑圧される少数民族の立場を正当化し、これらの人々のアイデンティティを擁護する上で有力な理論である。ともすれば、同化理論が、多数派の同化政策を支え、少数民族や移民に対して、彼らが要求しないにもかかわらず、その伝統的な文化や価値を半強制的に棄てさせることに力を貸したのとくらべて、多元主義は、より少数派にとって、受け入れやすい理論である。B・ベリーとH・ティシェラーが「多元主義は、少数派が多数派の規範を堅く守ることによって維持される社会よりも、少数派どうしの連合によって形成される社会を民主主義としてみている。」⁶⁾と述べているように、多

元主義は、マイノリティーにとっての新しい社会理念を提示した。この意味で多元主義理論は、社会現象を記述するための理論という側面と社会のあるべき方向を示すという意味での実践的理論としての側面をあわせもっている。この点においては、先述した同化理論も、一定の終局的な社会観を背景にもっているという点で似ている。しかし、多元主義の成立によって、「同化主義」は相対化され、同化政策こそが、唯一社会的な裏付けのある科学的な移民・少数民族政策であるという立場は、根拠のないものとみなさざるをえなくなった。

II 民族関係の諸類型

— R・A・シェマホーンの類型論 —

ところで、同化理論に疑問が示されるようになってきたのは、たんに多元主義の台頭によるものだけではない。関連分野の研究がすすむにつれ、同化は、異なった民族が接触した場合に生じる最終的段階であるという見方が薄らぎ、ある特定の条件下において出現するいくつかの可能性のうちのひとつに過ぎないという考え方が支配的になってきたからである。このような考え方を反映した、民族間関係の型の理論として、R・A・シェマホーンの4類型をとりあげてみたい。

シェマホーンは、民族間関係を、個々の民族集団の他の民族集団に対する態度や目標(遠心的か求心的か)を基準に、優勢な民族集団と劣勢な民族集団との関係の型として分類している。(図II参照)⁷⁾

シェマホーンによれば、Aの「同化・合同」型では、支配的集団も少数派集団も、ともに求心的傾向をもち、したがって二つの民族集団は同化の方向へむかう。この型の代表例としては、アメリカへ移民

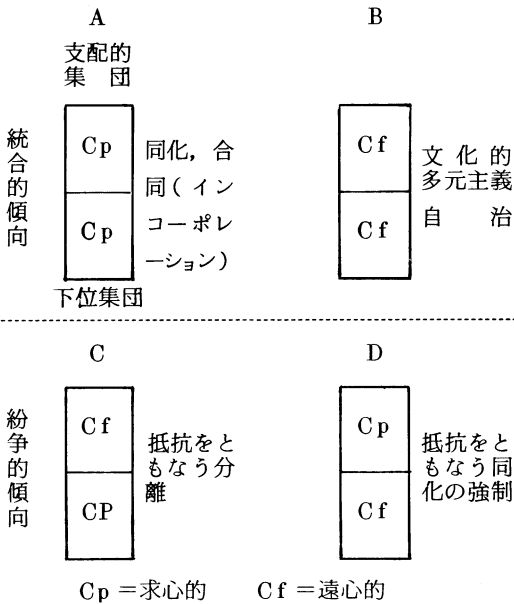
(4) E.A.T.Barth & D.L.Noel `Conceptual Frameworks for the Analysis of Race Relations:an Evaluation. `Social Force No.50,March,1972.

(5) John Higham `Send These to Me. `NewYork,Atheneum,1975,pp.21.

(6) Brewton Berry & Henry L.Tischler `Race and Relations. `Boston:Houghton Mifflin Company.,1978, pp. 293.

(7) R.A.Schermerhorn, `Comparative Ethnic Relations. `Chicago,London:The University of Chicago Press, 1978,pp.83.

< 図 II >



してきたチェコ移民のケースがあり、チェコの移民は、アメリカの中産階層の価値観を受け入れただけでなく、進んで同化しようと努め、アメリカ社会もこれを受け入れた。

これに対し、Bの「文化的多元主義・自治」型では、支配的集団も、少数派集団も、遠心的傾向をもち、たがいに自律的に存在し、同化の方向へはむかわない。この型の事例としては、スイスにおけるフランス語系住民があり、自己の文化や言語を守るために、自治と分離を維持している。

また、Cの「抵抗をともなう分離」型では、少数派集団が、全体社会に対して求心的で溶け込もうとしているのに、支配的集団が遠心的な態度をもってこれを拒んでいるというものである。これのひとつの例が、黒人運動の目標が社会的移行（トランジション）にあった1950年代のアメリカの黒人をあげることができる。

Dの「抵抗をともなう同化」型は、支配的集団の側が求心的で少数派を社会にとり込もうとする意志

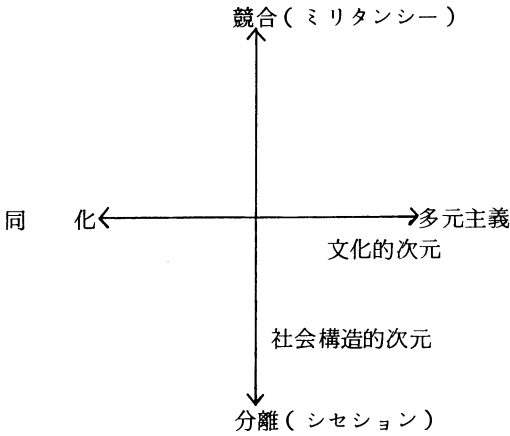
が強いのに対して、少数派集団の側は、遠心的で、分離、自治をもとめている場合である。20世紀初頭のヨーロッパのプロシア、ロシア、ハンガリーなどの帝国とその領域内にいた少数民族との関係がこれにあたる。

シュマホーンは、現実の民族間関係は、これらの類型によってクリアカットに分類されるわけではないことわりながらも、以上のように支配的民族集団（移民を受け入れる側の社会、政治的な「併合」を行なう側の国家など）が、少数民族や移民に対してとる態度・政策が求心的であるか遠心的であるかと、逆に移民や少数民族が多数派民族に対してとる態度が求心的か遠心的かで、4つの明確な分類を行なった。ところで、このシュマホーンの分類基準である「求心的」（セントリビル）あるいは「遠心的」（セントリフュガル）という概念は、少々抽象的である。これらを分かりやすくいえば、「求心的」とは、統合性、同一化、一様化（＝ひとつになる）などの傾向をさし、「遠心的」とは、自律性、異質化、多様化（＝ひとつ、ひとつになる）などの傾向をさすものと思われる。なぜシュマホーンが、この一見難解な用語を使うかといえば、それは次の理由からである。

シュマホーンは、このモデルを作るにあたって、L・ワースのマイノリティのゴールに関する4類型を下敷にしている。このワースのモデルでは、図IIIのように、同化→多元主義と、分離（シセッション）→競合（ミリタンシー）の2組の概念上の構造をもち、前者は、主に文化的次元、後者は、社会構造的次元に対応している。⁸⁾ この文化と社会構造の二つの次元を設定するという考え方は、ゴールドンのものと共通している。しかし、この二つの次元において、両方とも基準となっているものは、「ひとつになる」力か、それとも「ひとつ、ひとつになる」力かという二方向であるといえる。したがって、シ

(8) Louis Wirth, "The Problem of Minority Groups," in Ralph Linton(ed.), "The Science of Man in the World Crisis." New York: Columbia University Press, 1945.

〈図Ⅲ〉



ェマホーンは、文化的次元と社会構造的次元を統合的に理解するために、「求心的」と「遠心的」という概念を使った。

さて、シェマホーンの枠組では、同化はどのように位置づけられるのだろうか。この類型の中では、同化は二つの型としてあらわされている。ひとつは、達成された社会的状態としての同化（Aの型）であり、もうひとつは、試みられたが、抵抗にあって現実化していない同化（Dの型）である。Aの型でも、Dの型でも、支配的集団の少数民族集団に対する態度は、求心的である。政策的レベルで見れば、「同化主義」とよばれるものである。しかし、その態度で臨んだ結果は、成功した場合(A)と抵抗にあった場合(D)に二分される。ここで、Aの同化は、問題がない。つまり、政策とそれを受け入れる側の間に矛盾がない。しかし、Dでは、政策とそれを受け入れる側の間にあきらかに緊張があり、さまざまな社会的問題を生じさせる可能性があると考えられる。

ところで、シェマホーンモデルでは、Aの状態（同化・合同）とDの状態（抵抗をともなった同化）をわけるのは、同化政策を受け入れるか、それとも、それに抵抗するか、という少数民族、あるいは、移民の側の態度いかにかかっているということにな

る。しかし、このような考え方は、なんとも一方的である。というのも、民族関係は、相方向的であり、少数派が多数派の同化政策を受け入れるか否かは、少数派の側の態度にもよるが、その同化政策の内容が、どのようなものであるかということによっても、大きく左右されるからである。

たとえば、シェマホーンも認めるように、歴史的にみれば、ヨーロッパにおける少数民族が帝国主義国家による同化・併合政策に対して示す反抗、あるいは、最近のアジア・アフリカの新興国家における地域的、宗教的な少数民族の分離要求などに、Dの型（同化の強制と抵抗）が、集約的に観察される。⁹⁾

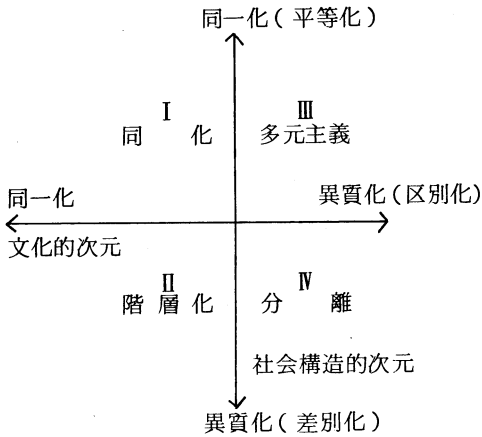
このことは、Dの型が、たんに少数民族の態度や特性によってのみ生じるのではなく、支配する側の「同化政策」の内容と、それが予定する結果が、少数民族にとって、決定的に不利であることから、抵抗が生じているということを暗示するものである。「同化政策」にも千差万別があり、その「同化政策」が、具体的に少数民族にどのような状態をもたらそうとしているかということが、ここで、問題となってくる。

Ⅲ 民族・マイノリティー政策の諸タイプ

以上のように考えをすすめてくると、ここで「同化政策」を分析的に検討し、さらに、それを民族政策全体の中で包括的に位置づける枠組が必要になってくる。「同化政策」を分析的に捉えるには、「同化政策」の内容規定をもたないシェマホーン枠組では不十分であり、逆に、先程、シェマホーンによって有効でないといってしりぞけられたワースの文化的次元と社会構造的次元の二つの軸が有効性を帯びてくる。この二つの軸を使って、民族・マイノリティー政策を分類する図Ⅳのような枠組を得ることができる。この二つの軸のプラスとマイナスの方向を決定づける要素である同一化か異質化かという要素は、シェマホーンがいう求心的（プラス）か遠心的（マ

(9) R.A.Schermerhorn, 前掲書, pp.88.

〈図Ⅳ〉



イナス)かという要素と基本的には同じものである。

この図の意味するところを考えてみよう。まず、文化的次元とは、ゴールドンのアカルチュレーションの達成を促進させる(プラス)か、抑制する(マイナス)か、を意味している。たとえば、教育による言語の共通化政策がすすめられたりする場合は、文化的次元は、プラス方向、つまり同一化の方向に強く傾く。逆に、複数の公用語の使用を認めたといった政策がとられる場合などは、マイナスの方向、つまり、異質化(区別化)の方向に強く傾く。

次に、社会構造的次元では、住民権の保障、職業機会の平等化、経済上の格差の解消など民族に帰因する社会生活上の差別や格差をとりのぞいてゆく方向(プラス=同一化(平等化))か、格差や差別を温存したり、制度的な障壁をもうけたりする方向(マイナス=異質化(差別化))か、によって二方向に区別される。ここで注意しなければならないのは、この区分は、たんに法文上で形式的平等がうたわれているかいないかを意味しているのではないということである。移民や少数民族に対する不平等な処遇が制度的に設けられているといったケースは、今日まれであり、むしろ一般的には、社会的不平等が生じている状態を放置している、あるいは、それを克服するための政策が何ら行なわれないという形で、差別や格差が維持されていることの方が多い。社会的文脈の中で、ひとつの政策がどのような方向

の働きをするかを、ここでは評価しなければならないのだから、その観点にたてば、移民や少数民族に対する政策は、成文化された法や制度の内容を検討すると同時に、それだけでなく、たとえば、具体的な制度をもうけないということが、社会の中で移民や少数民族にどのような影響を与えるかということなどについても評価したうえで、社会構造的次元のプラス、マイナスを判断しなければならない。

さて、この二つの次元によって類型化された4つの民族政策のタイプの特徴を次にあげてみたい。

まず、Ⅰのタイプでは、文化と社会構造の両面において、マイノリティーの全体社会への同一化が推進される。この方向をさらに発展させれば、最終的には人種の融合へとむかってゆくことになる。したがって、ここでは、このⅠのタイプを「同化・融合」タイプと呼ぶことにする。このタイプは、先述したシュマホーンのA型(同化・合同)の社会を政策上の目標としてもち、少数派からの抵抗に合うことなく、それが実現されつつあるという状態をさしている。たとえば、19世紀のアメリカへのアングロサクソン系移民に対する合衆国の対応や、多くのアジア系移民を受け入れ、それが主な社会構成員となっているハワイの場合などが、この「同化・融合」タイプの事例としてあげることができる。

これに対し、Ⅱのタイプは、文化的同一化は行なわれるが、住民権や職業機会、通婚など社会構造上の不平等や格差が維持されるような制度上、政策上のしくみが存在する状態をさしている。結論を先に述べると本論が対象としている在日朝鮮人に対する日本社会の対応の仕方が、おおむねこれにあっている。このほかにも、公民権運動以前のアメリカの黒人政策、帝国主義国家の植民地からの流入民対策などの一部がこのタイプに属する。このタイプの政策によって、導かれるマイノリティーの社会的状態は、マイノリティーが民族グループとしてまとまっているというよりも、差別や格差によって上向きの社会移動を制限され、低い社会階層の中で滞留するという形をとる。たとえば、ジャマイカでは、17世紀

後半から、イギリスからの入植者によって始められた砂糖きびプランテーションの労働力として、大量の黒人奴隷を移入させた。この白人の植民者と黒人の奴隷労働力との上下の社会関係が、今日、ジャマイカの社会的階層秩序の基盤として固定化し、皮膚の色による階層化が行なわれている。スミスの観察¹⁰⁾によれば、教育程度や経済レベルで支配的地位を白人が占め、これにムラート（白人と黒人の混血世代）が続き、黒人は、最低層を形成している。この社会では、地位の上昇を求める黒人は、より色の白い人（白人かムラート）と結婚することによって、より高い職業や収入を得ることが可能になるといわれている。ジャマイカの例のように、Ⅱのタイプの政策の下では、人種・民族関係は社会階層のあいだの上下関係と重ね合わせられて現われてくる場合が多い。したがって、ここでは、このⅡのタイプを「階層化」タイプと呼ぶことにしたい。

ところで、いわゆるシンボルとしての「同化主義」は、Ⅰの「同化・融合」タイプにも、Ⅱの「階層化」タイプにも、それぞれの民族・マイノリティー政策の政策シンボルとして共通してみとめられるものである。したがって、Ⅰのタイプも、Ⅱのタイプも、政策上のカテゴリーとしては、一般に「同化政策」とよばれている。しかし、今述べてきたように、その「同化政策」のめざす実質が、ⅠのタイプとⅡのタイプで大きく異なることに注意しなければならない。Ⅱの「階層化」タイプの「同化政策」は、社会的上昇や住民権を抑圧されたマイノリティーの抵抗や権利闘争を生じさせやすい。したがって、このⅡのタイプの「階層化」政策は、シェマホーンのDの型（抵抗をともなった同化）と表裏の関係にあるといえる。

次にⅢとⅣのタイプについてみることにするが、本論は、「同化政策」を主題としているので、簡単にふれる程度にとどめる。

Ⅲのタイプは、個々の民族グループが、文化的な

独立性、いわゆるエスニック・アイデンティティーを保持しながら、住民権や職業機会、社会移動などの平等化、格差の是正が制度的にはかられるという状態をさしている。これを、ここでは、「多元主義」タイプとよぶ。

Ⅳのタイプは、一種の社会的隔離政策であり、文化的にも社会構造的にも、二つの民族集団が、あるいは、多数派の社会と少数民族が、混ざり合わないようにならざるを得ないことである。たとえば、ナチによるユダヤ人のゲットーへの囲い込み、南アフリカの人種政策などが、よい例である。このⅣのタイプを、ここでは、「分離」タイプとよぶ。

先述のB・ベリーとH・L・ティシュラーが「差別の一形態としての多元主義」¹¹⁾と指摘するように、「多元主義」という表現をとりながら、実態として、ゲットーの中へ隔離するというⅣのタイプの政策がとられることもある。「同化主義」が二つの実態をもつと同様に、「多元主義」も、実際の政策過程の中では、ⅢのタイプとⅣのタイプにわかれるのである。

ただし、このⅠとⅡ、ⅢとⅣのそれぞれの組ごとの違差を、たんに理念と現実の相違というパターンで理解することは、まちがっている。社会構造上の不平等や格差は、政策的、制度的につくり出される一面を必ずしも持っているものであり、「同化主義の理念は正しかったが、うまく実現できなかった。」というような類のものではないからである。このような表現は、「同化主義」（あるいは「多元主義」）を政治的言葉として使ったシンボル操作以外の何ものでもないのである。

Ⅳ 朝鮮人「同化政策」への分析視角

以上のように、「同化政策」の内容を民族・マイノリティー政策全体の中で位置づけるための脇組を得ることができた。ここで、ふたたび、本題にもど

(10) Smith "Social Stratification in the Caribbean," in Plotnicov and A.Tuden, eds., "Essays in Comparative Social Stratification," pp.43-76.

(11) Brewton Berry & Henry L.Tichler, 前掲書, pp.295.

って朝鮮人に対する「同化政策」を考えてみることにしたい。

これまで、日本の朝鮮人支配政策としての「同化政策」は、アプリアリに、Iの「同化・融合」タイプの政策であるかのようにとりあつかわれてきた。もちろん、現実としてこの「同化政策」が、ゴルドンのいう構造的同化を達成したという者は決していないだろう。しかし、その政策思想としての「同化主義」は、「一視同仁」の理念として、ここでいうIの「同化・融合」タイプとして、評価されてきた。このような評価は、とくに旧朝鮮支配の実行者たちに濃厚である。たとえば、旧京城帝国大学教授の次のような文章に、そのような評価が端的に現われている。

「意志と違った多くの失敗もあるが、日本の朝鮮統治は、理想としては、所謂植民地支配を指向したものでなかったのである。……即ち日本の一視同仁同化政策は決して洗練された植民地政策ではなかったが、その根本においては、日本の朝鮮統治という枠内において所謂植民地体制を止揚せんとした革新的、民主的性格を有していたとすることができ、その政策の根本は、皇民化政策というような言葉の上の問題とは別に、彼らに異民族という意識をもたせないようすべての点に配慮されていた。その皇民化政策という言葉を概念的に言うならば、それは彼等の脳裡から被支配民族であるという観念的な劣等感を払拭するための一つの積極策であった」¹²⁾

このような論理に共通しているのは、文化的次元の平等化とを、「同化」という言葉を使用することで意図的に混同させることによって、「異民族としての意識をもたせないよう」にする（文化的次元の同一化）政策が、あたかも、社会、経済、政治的平等（社会構造的平等化）を実現させるための「革新的、民主的性格」をもっていたかのように論理を展開させることである。ここには、あきらかに論理の

飛躍がある。今日、多くの朝鮮史研究者が、日本帝国主義の典型的論理として、これらを批判していることからみても、このような論理の詐術的性格は、明らかになっているといえよう。

一方、戦前戦後を通した日本政府の在日朝鮮人政策についても、同様の批判がある。吉岡増雄は、政府の「同化政策」と、それに抵抗する民族運動のあり方を考える際に、〈日本人化〉とく隷属日本人化〉とを概念的に区別して捉え、「日本政府の同化政策にもとづく〈日本人〉化は、ただそれだけによって在日朝鮮人を支配しようとしたのではなく、むしろ、在日朝鮮人の〈隷属日本人〉化を志向し、その人間破壊を目標とするものであった。」¹³⁾と述べている。ここでいう、〈日本人化〉とは、吉岡の「日本語で働き、日本でもものを食べて生活しているかぎり外国人といえども『日本人』化はさけられないと思う。」という表現の文脈から推して、社会学的な同化一般を意味する用語であり、一方、〈隷属日本人化〉とは、「民族教育の抑圧、規制、進路（進学・就職）差別、社会保障上の差別と加えて、これに屈しあるいは追従する在日朝鮮人の状況」と規定されており、これを、先述の民族政策に関する分析枠組を使って整理すると、〈隷属日本人化〉とは「階層化」タイプの「同化政策」とそれによって生じた社会状況をさすものとして理解できる。このように吉岡は、日本政府による「同化政策」とそれによって生じた社会状況をさすものとして理解できる。このように吉岡は、日本政府による「同化政策」が、実は「階層化」政策であることを指摘している。しかし、さらに、社会学的事実としての「同化」を、すべて「階層化」政策の結果として理解する考え方に対しては、「在日朝鮮人の『日本人』化の状況を、なべて屈服・屈従のしるしと見做し、在日朝鮮人の人間的墮落へのきざしとする一部の見解には同調し難い。」という見解を明らかにし、民族運動主体の側の運

(12) 朴慶植『日本帝国主義の朝鮮支配上』1973年、11～12頁から、原論文は、鈴木武雄『朝鮮統治の性格と実績』。

(13) 吉岡増雄『在日朝鮮人の生活と人権』1980年、36頁。

動理論上の問題点をも指摘している。¹⁴⁾

旧植民地支配層が帝国主義的統治を正当化するために「同化政策」の内容を分析的に検討することなく「同化主義」に対してプラスの評価を与えるという傾向が、一方に、強く存在しているという事実と対称をなして、民族運動主体の側には、社会構造的次元における平等化の方向をも、「同化政策」の一環とみなすことによって否定するという傾向が存在している。これら二つの「同化政策」に対する認識は、はげしく対立しているが、「同化政策」とその政策シンボルとしての「同化主義」を、それが実行される場としての社会と、そこで生活してゆく民族集団という二つの変数との関係の中で、分析的に検討せず、社会学的同化と「同化政策」とを直線的に関係づけているという点で、「同化政策」に関する固定化されたある種の見方の、いわば硬貨の表裏の関係にあるといってよい。「同化」という言葉にまどわされて文化的次元の同一化と社会構造次元の平等化を区別しないでいるならば、問題解決のための理論上の発展はのぞめないだろう。

ところで、ここで、別の疑問が生じてくる。このような見方においては、朝鮮人政策としての「同化政策」は「同化主義」の理念のもとに、よくもあしくも整然とした政策体系を当初よりもっていたものとして捉えられる傾向をもっている。もちろん、日本の朝鮮人支配が「同化主義」の名のもとに行なわれた以上、それは、基本的には、なんらかのレベルの社会学的同化を志向したには違いないだろう。しかし、これまで述べたように「同化政策」とよばれる政策にも、「同化・融合」タイプと「階層化」タイプの二通りが存在するし、この二つのタイプがもたらす社会状況には、大きな差がある。さらに、もう一步踏み込んでみれば、日本の行なった「同化政

策」が、ほんとうに整合的な政策体系として、当初から構想され、組織されていったかという点については疑問が残る。

日本の朝鮮支配、在日朝鮮人管理を全体として歴史的にみたととき、日韓併合期に官・学・民のそれぞれが政治政策を構想する動きの中で、また、それが「同化政策」の選択へと収斂してゆく過程で、「同化主義」とよばれる立場の中にも多様な方向性が存在し、また、それ以外の方向性も現われていたのではないだろうか。また、3・1独立運動に示されるような民族解放闘争や、在日朝鮮人の民族運動や権利闘争などによって、支配が障害に直面したとき、その体制上の動揺を背景として、「同化」以外の方向性が主張されることはなかっただろうか。

続く章では、先述の枠組を使いながら、ともすれば、「同化政策」=「同化・融合」という一元的イメージで処理されがちな日本の朝鮮人政策を、その成立過程において現われた日本の各層の政策論や意見、当時の世論等の分析を通して、再度、捉えなおしてみることにする。

注・引用

- 1) 濱島郎・竹内郁郎・石川晃弘『社会学小辞典』1977年
- 2) R. E. Park, 'Race and Culture.' Clencoe: Free Press, 1950, pp.150
- 3) M. Gordon, 'Assimilation in American Life,' New York: Oxford University Press, 1964, pp.81
- 4) E. A. T. Barth & D. L. Noel 'Conceptual Frameworks for the Analysis of Race Relations: an Evaluation.' Social Force No. 50, March, 1972
- 5) John Higham 'Send These to Me.'

(14) 吉岡増雄、前掲書、37頁。ただし、筆者は吉岡氏が〈日本人化〉の現情をさして、「この状況は、今後ますます進行し、その流れをおし止めることは不可能に近いと思っている」という意見に対しては、多少異見をもつ。この吉岡氏の見解は、M・ゴールドンの同化=不可避論的な見方に通じるものがある。しかし、本論でも触れたように、「同化」とは、マイノリティーとそのホスト社会とその政策における特定の条件のもとで発生する可能性のひとつに過ぎない。したがって、可能性である以上、それを導く条件を人為的に操作することによって、別の可能性を出現させることもできるからである。

- NewYork, Atheneum, 1975, pp.211
- 6) Brewton Berry & Henry L. Tischler
'Race and Relations.' Boston: Houghton Mifflin Company, 1978, pp.293
- 7) R. A. Schermerhorn, 'Comparative Ethnic Relations.' Chicago, London :The University of Chicago Press, 1978, pp.83
- 8) Louis Wirth, "The Problem of Minority Groups," in Ralph Linton (ed), 'The Science of Man in the World Crisis.' NewYork:Columbia University Press, 1945
- 9) R. A. Schermerhorn, 前掲書 pp.88
- 10) Smith "Social Stratification in the Caribbean," in Pltnicov and A. Tuden, eds. 'Essays in Comparative Social Stratification,' pp. 43-76
- 11) Brewton Berry & Henry L. Tischler, 前掲書 pp. 295
- 12) 朴慶植『日本帝国主義の朝鮮支配上』1973年, 11~12頁から, 原論文は, 鈴木武雄『朝鮮統治の性格と実績』
- 13) 吉岡増雄『在日朝鮮人の生活と人権』1980年, 36頁
- 14) 吉岡増雄, 前掲書, 37頁
- ただし, 筆者は, 吉岡氏が, <日本人化>の現情をさして, 「この状況は, 今後ますます進行し, その流れをおし止めることは不可能に近いと思っている」という意見に対しては, 多少異見をもつ。この吉岡氏の見解は, M・ゴールドンの同化=不可避論的な見方に通じるものがある。しかし, 本論でも触れたように, 「同化」とは, マイノリティーとそのホスト社会とその政策における特定の条件のもとで発生する可能性のひとつに過ぎない。したがって, 可能性である以上, それを導く条件を人為的に操作することによって, 別の可能性を出現させることもできるからである。